

平成31年3月27日

於 教育委員会室

平成31年3月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成31年3月大和市教育委員会定例会

○平成31年3月27日（水曜日）

○出席委員（5名）

| | | |
|----|----------|---------|
| 1番 | 教育長職務代理者 | 青 蔭 文 雄 |
| 2番 | 委 員 | 小 松 俊 子 |
| 3番 | 委 員 | 森 園 廣 子 |
| 4番 | 委 員 | 前 田 良 行 |
| 5番 | 教 育 長 | 柿 本 隆 夫 |

○事務局出席者

| | | | |
|-----------------|-----------|-------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 山 崎 晋 平 | こ ども 部 長 | 齋 藤 園 子 |
| 文 化 ス ポ ー ツ 部 長 | 小 川 幹 郎 | 教 育 総 務 課 長 | 石 川 正 道 |
| 学 校 教 育 課 長 | 土 佐 野 睦 | 保 健 給 食 課 長 | 齋 藤 信 行 |
| 指 導 室 長 | 板 坂 和 明 | 教 育 研 究 所 長 | 竹 中 崇 |
| 青 少 年 相 談 室 長 | 中 村 真 由 美 | こ ども ・ 青 少 年 課 長 | 遠 藤 隆 久 |
| 文 化 振 興 課 長 | 樋 田 久 美 子 | 図 書 ・ 学 び 交 流 課 長 | 前 嶋 清 |

○書 記

| | | | |
|---------------------------|-----------|---------------------------|---------|
| 教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 係 長 | 金 子 純 一 郎 | 教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 主 査 | 藤 田 和 宏 |
|---------------------------|-----------|---------------------------|---------|

○日 程

- 1 開 会
 - 2 会 議 時 間 の 決 定
 - 3 前 会 会 議 録 の 承 認
 - 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
 - 5 教 育 長 の 報 告
 - 6 議 事
- 日程第 1（議案第15号）大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 2（議案第16号）大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について
- 日程第 3（議案第17号）大和市生涯学習センター条例施行規則の一部を改

正する規則について

- 日程第 4 (議案第 18 号) 大和市社会教育指導員設置規則を廃止する規則について
- 日程第 5 (議案第 19 号) 大和市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 日程第 6 (議案第 20 号) 大和市地域文化振興事業実施要綱を廃止する要綱について
- 日程第 7 (議案第 21 号) 大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第 8 (議案第 22 号) 大和市文化財保護条例施行規則を廃止する規則について
- 日程第 9 (議案第 23 号) 大和市文化財保護審議会規則を廃止する規則について
- 日程第 10 (議案第 24 号) 大和市つる舞の里歴史資料館条例施行規則を廃止する規則について
- 日程第 11 (議案第 25 号) 大和市郷土民家園条例施行規則を廃止する規則について
- 日程第 12 (議案第 26 号) 大和市下鶴間ふるさと館条例施行規則を廃止する規則について
- 日程第 13 (議案第 27 号) 大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 14 (議案第 28 号) 大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 15 (議案第 29 号) 大和市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について
- 日程第 16 (議案第 30 号) 大和市文化財保護審議会委員の解職について
- 日程第 17 (議案第 31 号) 教育財産の用途の廃止について
- 日程第 18 (報告第 1 号) 平成 30 年度大和市教育費補正予算案について
- 日程第 19 (報告第 2 号) 損害賠償に係る訴訟の専決処分について
- 日程第 20 (報告第 3 号) 大和市教育委員会職員の人事異動について

7 そ の 他

8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は1番青蔭委員、2番小松委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについて報告します。

2月9日には、大和市防火・防災講演会に出席いたしました。第1部の表彰式では、優良自主防災会表彰に続いて防火ポスターの表彰が行われ、市長表彰など、17人の子どもたちが表彰されました。講演では、ウエザーニュースの有賀哲夫さんから「気象予測手法から学ぶ防災」をテーマにお話をお聞きしました。

2月11日には、第44回大和市スポーツ人の集いに参加いたしました。今年も功労表彰を初め、多くの方が表彰されましたが、本当に多くの方が、それぞれの競技種目を支え、盛り上げるために努力されていることが伝わってまいりました。

12日には、県・市町村教育委員会教育長会議が行われ、県の平成31年度教育予算の説明を中心に、高校改革などの説明を受けました。

13日には、大和市をホームタウンの一つとする横浜F・マリノスのキックオフパーティーに参加いたしました。メンバーの中に大和市出身の選手もおり、今シーズンの活躍を期待したいと思います。

16日には、第5回大和市自治会交流フェスタが「地域力アップへ、多様なつながりづくりに挑戦」をテーマに開催されました。

基調講演では、日立市の塙山学区住みよいまちをつくる会会長の西村ミチエさんのお話をお聞きし、自治活動の可能性について深く考えさせられました。

17日には、第47回母親クラブ大会に出席させていただきました。

プチ音楽会で楽しませていただくとともに、やまと災害ボランティアネットワークの市原信行さんを講師としてお話を伺い、参加者全員で防災対策について考えることができました。

21日には、シリウスを会場に、神奈川県公立小学校長会の総会と研究大会が開催されましたので、開会式に参列させていただきました。

2月24日には、芸術文化ホールサブホールにて、今年度の教育委員会表彰式を行わせていただきました。

ことしは功労表彰35名、1団体、功績表彰5名、1団体の皆様に、

感謝を込めて表彰状をお渡しいたしました。教育が本当に多くの皆様に支えられていることを実感いたしました。これからも、表彰された皆様のご活躍とご協力をお願いしたいと存じます。

3月2日には大和シルフィード、キックオフパーティーに出席いたしました。いよいよ今シーズンは2部のステージでの戦いです。今まで経験していないほどの厳しい戦いになると思いますが、ぜひチーム一丸となって戦い抜いてほしいと思っております。監督や選手の熱い思いが伝わってくるキックオフパーティーでした。

10日には、大和市少年消防団卒団式に出席させていただきました。年々入団者が増えている少年消防団ですが、防災意識と知識、そして技術の獲得に、これからも頑張してほしいと思っております。やがて大人になって、町の防災の中心を担ってくれることを考えると、頼もしく思います。今年の修了証は団員54名、指導員12名に手渡されました。

11日には、市内全中学校で卒業証書授与式が挙行されました。教育委員の皆様にもご参列いただき、ありがとうございます。当日は、朝まで雨が残っていたものの、式が始まるころから薄日も差し、どちらの学校も無事にとり行われたと聞いております。卒業生たちの前途を祝福したいと思います。

17日には、大和珠算連盟の競技大会表彰式、並びに優秀生徒表彰式に出席いたしました。小学校2年生から高校2年生までのお子さんが表彰されましたが、中には全国16位や暗算4段取得など、すばらしい活躍や功績でした。

20日には、市内19の小学校全校で卒業式が行われました。とても暖かな日差しの中、晴れやかに開催されました。私は深見小学校の卒業式に参列させていただいたのですが、子どもたちの返事もしっかりしていて、とても立派でした。4月からは中学校で頑張してほしいと思っております。

24日には、大和スタジアムスコアボード点灯式と、野球連盟総合開幕式に参加いたしました。大和スタジアムのスコアボードは、全面リニューアルにより、フルカラー表示や映像の表示が可能となりました。映像がとてもクリアで、きれいなのに驚きました。また、点灯式の後には総合開幕式が行われ、多くの少年野球のチームも参加しており、今シーズンの活躍を祈りたいと思っております。

次に、3月市議会第1回定例会、一般質問の報告をさせていただきます。今回は、16人の議員からご質問をいただきました。時間の都合上、主なご質問に絞ってご報告いたします。

井上議員からは、プログラミング教育に関してのご質問でした。プログラミング教育では、論理的な思考力を育むこと、情報技術を活用し、課題解決に主体的に取り組む態度を育成していくことを狙いとしており、本市では教科学習の中での取り組みに加え、授業以外の場においても、興味・関心を高めたり、より深くプログラミングについて学んだりする機会を提供することで、プログラミング教育を推進してまいりたいと考えております。具体的には、今年度は市内全教職員を対象とした研修を実施いたしました。また、平成31年度からは、希望する児童生徒の誰もがプログラミングに触れ、関心を高められるよう、放課後寺子屋プログラミング教室を実施いたします。放課後寺子屋プログラミング教室では、全小中学校のPC教室を会場に、児童生徒がそれぞれの理解度に合わせた課題に自主的に取り組めるよう、プログラミングソフトに習熟した支援員を配置して行うことなどをお答えいたしました。

平田議員からは、国際化への対応に関するご質問の中で、外国籍の子どもの就学についてのご質問でした。住民登録がされている外国籍の未就学児については、就学通知を発行して、市立小学校への就学に関する案内を行い、就学の意思について確認しております。また、小学校6年生に該当する外国籍の児童についても、アメリカンスクールなどに通学している児童も含め、就学通知を発行して、市内中学校への就学意思について確認しております。なお、日本語の支援が必要な児童生徒については、小中学校での学習や生活がスムーズにスタートできるよう、国際化協会とも連携しながら、プレスクールやプレクラスの活用を促すなど、配慮していることをお答えいたしました。

小田議員からは、郷土愛を育む教育として、本市の偉人伝をつくれないうかというご質問でした。児童生徒が地域の一員であることを自覚し、地域に誇りと愛情を持つためには、地域の伝統や文化、先人の功績を知り、地域行事に主体的にかかわることが重要と認識しております。小中学校では、社会科等において、補助教材として、地域の環境や産業、歴史などの理解のため、副読本「やまと」を活用しており、副読本「やまと」には、本市ゆかりの歴史上の人物を掲載していることから、新たな資料を作成する予定はないことをお答えいたしました。

佐藤大地議員からは、北部学校の大規模化について、中央林間小学校と、つきみ野中学校の今後に関するご質問や、まほろば教室のベテルギウスへの移転による効果などのご質問をいただきました。教育委員会の児童生徒推計では、中央林間小学校の児童数は今後も増加が見込まれ、これは学区内の大型マンションの建設によるものと考えられます。平成

34年度には普通教室の不足が生じ、その後も学級数の増加が見込まれることから、校舎の増築により対応するため、平成31年度当初予算案に必要な経費を計上いたしました。今後は、当該マンションへの入居実態を確認し、児童数への影響について精査した上で、必要な対応について検討してまいります。また、つきみ野中学校に関しましては、生徒推計によれば、今後も生徒数の増加が見込まれますが、大型マンションによる影響を加味しても、現時点では教室の不足は生じないものと見込んでおります。まほろば教室に関しましては、ベテルギウスへの移転により、まほろば教室では、明るく広い教室での授業や、調理室や音楽室での体験活動、別室での個別指導、ミニバス広場でのスポーツ活動など、より多様な教育活動が可能となりました。また、青少年相談室の全ての機能が1つのフロアに集約されたことで、児童生徒や保護者に向けた、より効果的な支援のための環境が整いました。まほろば教室を利用する生徒については、中学卒業後は自らの意思で選択し、高等学校やサポート校など、一人一人の状況に応じた進路に進むことができていることをお答えいたしました。

堀口議員からは、奨学金制度の充実に関するご質問でした。本市では、市内の公立中学校を卒業した高校生に、家庭の経済状況や学業成績などを総合的に審査した上で、各学年50名を定員として、年額4万円の給付型奨学金を支給しております。今年度は高校1年の申請者69名のうち50名、2年生の申請者40名のうち26名、3年生の申請者46名のうち41名に奨学金を支給しており、教育委員会では各学年、定員どおりに支給することで、事業を効果的に実施したいと考えていることから、引き続き制度の周知に努めていくことをお答えいたしました。

中村議員からは、公平で中立な教科書採択を求めて、具体的な手順や、陳情や要望の扱いに関してのご質問がございました。教科書採択につきましては、義務教育小学校の教科用図書は無償措置に関する法律に基づき、市町村教育委員会の責任と権限で行うと定められており、教育委員会では、教科用図書採択方針を決定し、大和市教科用図書採択検討委員会に、採択に係る調査・検討について諮問いたします。採択検討委員会では、調査研究員による報告をもとに行った検討結果について、教育委員会に答申します。この答申内容に加え、教科書展示会における市民の意見等を参考にしながら、教育委員会定例会において教科書を採択しております。これまでに、特定の教科書を不採択とするようにといった内容の請願書が教育委員会に提出されたことはありますが、公正かつ適正な教科書採択のためには、静謐な環境保持が必要であることから、

教育委員会では、教科書採択に係る陳情書や要望書は、採択に関わる者の目に触れることがないように慎重に配慮していることをお答えいたしました。

河端議員からは、小中学校における消費者教育の現状についてのご質問でした。小学校では、家庭科の中で買い物の仕組みや物の選び方を学習し、お金の使い方や、計画性を持ちながら買い物をすることなどを学習しております。また、中学校では、社会科や家庭科の中で、商品購入について、支払いや消費者トラブルを解決する方法などを扱い、その中で、消費者の権利や責任、関係する法律、相談のための機関などを学習しております。そのほか、学校では、消費生活センターなど、外部の専門家を講師として招いた授業や、教員を対象とした研修会も行っており、教育委員会といたしましても、児童生徒がより豊かな生活を送るための基礎を身につけ、主体的に行動できるよう、今後も消費者教育を進めていくことをお答えいたしました。

青木議員からは、防災に関して、可搬式消防ポンプを含めた防災資機材の教職員への取り扱い訓練についてと、児童生徒が飛来物から身を守ることの指導の大切さについて、ご質問をいただきました。教育委員会では、従前より防火責任者である教頭に対して、消化器や消火栓の取り扱い、非常時の外部との連絡方法などについての訓練を行っておりますが、平成28年度から可搬式消防ポンプが市内小中学校に順次設置されていることから、来年度以降の訓練では、教頭に加え、他の教職員に対しても、その取り扱い訓練を行う予定となっております。飛来物から身を守ることの大切さにつきましては、各小中学校では、地震発生を想定した避難訓練の際、まず初めに机の下に頭部を入れることや、隠れるところがない場合は身をかがめ、手や腕で頭部を覆うことで、飛来物から身を守ることの大切さについて学んでおります。また、小学校では、全ての児童が防災頭巾を準備していることから、訓練の際には必ず頭部に装着しております。教育委員会といたしましては、災害時に児童生徒及び教職員が飛来物から身を守るに当たっても、より効果的な方法について、今後、調査研究してまいりますことをお答えいたしました。

高久議員からは、大和市特別支援教育センターの機能についてのご質問でした。来年4月に開設する大和市特別支援教育センターには、通常学級に在籍し、行動面等に課題がある児童生徒のための通級指導教室、特別支援学級に在籍する不登校児童生徒の通室場所、保護者、児童生徒、教職員に向けた特別支援教育に特化した相談センター、教職員の専門性向上のための研修施設という4つの機能があり、教育委員会では、

一人一人の子どもの特性に応じた、切れ目のない支援のための拠点的な施設として位置づけていますとお答えいたしました。

山崎議員からは、特別支援教育の推進に関して、通常の学級に在籍する児童生徒への支援についてのご質問でした。特別支援教育推進の具体的な施策といたしましては、スクールアシスタントや特別支援教育ヘルパーの増員、言葉や聞こえに課題のある子どもが通う「ことばの教室」の増設、医療的ケアの必要な子どもへの看護師の配置、専門的な指導や助言を行う巡回相談チームの学校派遣の充実などを行ってまいりました。一方、近年では、特別支援学級に在籍している子どもや、通常の学級に在籍して支援が必要な子どもは増加傾向にあるとともに、教育的ニーズの幅も広がっており、支援の質を一層充実することが早急に求められております。こうしたことから、これまでの支援体制に加えて、より積極的で、充実した、新たな支援体制の構築が必要であることから、学校と深くつながり、切れ目のない支援を推進する総合的な施設として、政令指定都市を除けば県内初となる大和市特別支援教育センターを設立することとし、センターでは、通常の学級に在籍して、情緒や行動等に課題がある児童生徒の通う通級指導教室を中核として位置づけ、専門的な立場から相談、支援、研修などを実施していくことで、より一層の支援の充実が図られると考えていることなどをお答えいたしました。

佐藤正紀議員からは、小学校外国語学習やプログラミング教育に関する教員への研修や、防犯ブザーのメンテナンスなどのご質問をいただきました。平成32年度の新学習指導要領全面実施を見据えた外国語教育及びプログラミング教育を推進していくため、教育委員会では、教職員を対象とした研修を計画的、段階的に実施し、先進的に取り組んでまいりました。小学校外国語教育では、平成28年度から3年間、教員の指導力向上を図るため、各学校に小学校英語指導者資格所有者を派遣いたしました。また、小学校プログラミング教育では、教職員を対象に、導入の目的、ソフトウェア操作の実習、授業の進め方についての研修を実施いたしました。防犯ブザーに関しましては、通学時などにおける安全確保のために、新年度に向けて小学生に防犯ブザーを配付いたします。メンテナンスにつきましては、基本的には家庭で行っていただきますが、各学校でも定期的な動作確認を行っていきたいと考えていることなどをお答えいたしました。

石田議員からは、プロジェクターの活用や昼食時間の確保などについてのご質問でした。本市では、他市に先駆け、全ての小学校の普通教室に電子黒板を導入しており、教員が説明に使用するだけでなく、子ども

たちが自らの意見や考えを発表する場面などでも活用しております。来年度、中学校に設置を予定しているプロジェクターにも電子黒板機能が備えられており、小学校における取り組みを踏まえ、生徒のより主体的な活用を図ってまいりたいと考えております。給食時間の確保につきましては、準備の時間も含めて、原則として小学校では45分、中学校では30分設定されておりますが、各学校では、児童生徒の発達段階等に応じて、昼食を食べる時間が確保できるよう工夫しております。

大波議員からは、平和教育の取り組みに関するご質問でした。小中学校における平和教育は、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて行われており、社会科では、第二次世界大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させ、国際協調と国際平和の実現に努めることや、戦後における国際相互理解という視点を学び、国語科では、戦争を題材にした物語から、登場人物の心情を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さについて学んでおります。さらに、戦争の語り部を招いて、戦争体験者から直接話を聞き、戦時下の人々の暮らしなどについて学ぶ授業を行っている学校や、修学旅行先に広島を選び、戦争関連施設を訪問し、平和について学んでいる中学校もあります。また、互いを認め合うことや、思いやりを持つことも、学びを通して人権意識を高めることも、平和や命を大切にすることへの理解や実践力を高めるために重要であると考えることをお答えいたしました。

国兼議員からは、プレスクールと国際教室に関してのご質問をいただきました。教育委員会では、今年度から大和市国際化協会に委託してプレスクールを行っており、年30回実施し、11名が参加しております。プレスクールからは、参加者の日本語習得状況の調査結果や学習内容、生活環境等について学校へ情報が提供され、外国籍児童の学校生活がスムーズにいくように、小学校との連携が図られております。更に、今年度からの新たな取り組みとして、ベテルギウスにおいて、小中学校に途中転入する外国籍児童生徒等に対して同様の内容を行うプレクラスを実施し、支援の充実に努めております。なお、国際教室は、日本語指導が必要な外国籍児童生徒が5名以上在籍する小中学校に設置されます。本市では、現在、小学校13校、中学校7校に設置されており、子どもたちの教育的ニーズに合わせた支援の充実が図られております。

古木議員からは、国語教育の重要性についてご質問がありました。小中学校の国語学習は、子どもたちが国語の特質について理解し、伝え合う力や思考力、想像力及び言語感覚を養い、国語を正確に理解し、適切に表現する力を身につけることを目標として実践されております。

その中で育成される言語能力は、全ての教科等における学習の基盤となるものであるとの考えから、子どもたちが国語の大切さを理解し、国語への関心を高められるよう、学校ごとに、様々な工夫をしながら指導しております。社会が急速に変化し、予測困難な時代において、学校教育には、子どもたちが、他者と協働して課題を解決できるようにすることが求められております。そのためには、国語を中心とした教科横断的な学習を充実させることによる、子どもたちの言語における資質と能力の確実な育成が重要であると考えていることをお答えいたしました。

鳥淵議員からは、通学路交通安全プログラムに関するご質問でした。教育委員会では、関係機関との連携体制を確立し、通学路の安全確保を円滑に進めるため、平成30年3月に大和市通学路交通安全プログラムを策定いたしました。具体的には、学校やPTAが中心となって、毎年、通学路の安全点検を行うとともに、従前の通学路安全点検とは異なり、教育関係者、道路関係者、交通管理者等で構成された通学路交通安全推進会議が現場での合同点検を実施することにより、通学路の安全対策の徹底を図っております。平成30年度は、各小学校から通学路改善要望書が414件提出され、内容としては、信号や横断歩道の設置、道路の修繕のほか、ブロック塀のひび割れなども含まれており、教育委員会では関係機関に対して対応を依頼しております。また、信号機の新設など、より関係機関が連携して対策等を考えなければならない課題についての通学路合同点検依頼書は15件提出されており、これらにつきましては、通学路交通安全推進会議で内容を精査し、合同点検を実施して、具体的な対策を検討いたします。なお、対策の内容につきましては、関係機関及び学校と情報共有するとともに、ホームページにて公表いたしますとお答えいたしました。

最後に、次月定例会までの予定に関してでございますが、説明を省略させていただきますので、資料をご覧ください。

3月29日には退職辞令交付式を、4月1日には採用等辞令交付式を予定しております。また、1日には、いよいよ特別支援教育センターの開所を迎え、式典を午後に予定しております。

以上で私からの報告を終わらせていただきますが、ただいまの報告に関しまして質疑等がございましたらお願いいたします。

○森 園 教育委員会表彰式、中学校の卒業式、それから小学校の卒業式に出席
委 員 いたしました。教育委員会表彰式では、多くの方々の表彰がありました。教育に関しての色々な活動を立派になさってください、この方たちがまだまだ活躍してくださることを本当に心から祈りました。中学校の

卒業式には、光丘中学校に出席させていただきました。とてもすがすがしい卒業式で、子どもたちがきらきら輝いていました。特に9年間の皆勤賞の方が9人もいて、とても立派なことだと思いました。この子どもたちが、未来を見据えながら幸せになってほしいと心から願いました。小学校の卒業式は、緑野小学校に出席させていただきました。126人の生徒児童たち一人一人が、毎年夢と希望を話しますが、今年のご両親に向かって「お父さん、お母さん、ありがとう」との呼びかけが多くあって、本当に心を打たれました。どちらもすばらしい卒業式でした。

以上でございます。

○小 松 小学校、中学校の卒業式ですが、中学校は、上和田中学校に出席させて
委 員 いただきました。決して規模の大きい学校ではありませんが、たくさん
の地域の方が卒業を祝って下さったことが印象的でした。校長先生に
思わず「これだけの生徒数に対して、こんなに大勢の方が」と言ってし
まったくらい、多くの方が来て下さっていました。地域の方たちが、学
校というものを大切に思っていることのあらわれだと感じました。地
域の力を借りながら生徒たちが生活し、そして無事に卒業して、こ
れからも頑張ってもらいたいと感じました。小学校は、引地台小学校に
出席させていただきました。小学校の場合は卒業証書を受け取った後の卒
業の言葉があります。ここも規模の小さい小学校ではありますが、人
数が少なくてもとても大きな声で、子どもたちが色々な言葉を発して
おり、歌声も驚くくらいに一生懸命頑張っておりました。中学校に行っ
ても頑張ってもらいたいと感じました。

3月21日には、こども発達支援シンポジウムに参加させていただきました。このシンポジウムは、発達に少し支援の必要な子どもたちに向けたもので、今回で10回目ということで、この10年を振り返る話がありました。講師の先生には、平野美宇さんのお母様がいらっしゃっていました。卓球で有名な方ですので、卓球の話になるのかなと思いきや、全くそうではなくて、美宇さんのお母さんである平野真理子先生が、実際に自分のお子さんであったり、特別支援教育にかかわってきた中でのお話をいただきました。パネリストとして、地域の中から医師と西山校長が出席されました。保護者と保育園の園長先生もパネリストとして出てくださり、その話の中で出ていたのが、やはりまずは連携が大切であるという点でした。保育園の園長先生からは、特に、今、入学前の子どもたちの行き場所というのが民間の保育園だったりとか、公立の保育園であったり、すごく多様化してきている。そういうところに差があってはいけない、どのように関係機関と連携を結んでいく必要がある

のかという話が出ていました。これは小学校、中学校、保育園、幼稚園の先生たちもそうですが、そこに関わる人たちがまだ勉強不足ということです。教師という立場で、まだその障害に対する認識であったり、どのように子どもたちに関わっていくべきかという点が勉強不足であるという指摘が、これは園長先生からも、そして西山校長からもありました。4月から開所されます特別支援教育センターでは、教師の研修も取り組まれていますので、是非活用していただきたいと感じました。私も何度も申し上げてきたことですが、西山校長から「かけはし」の話が出ていました。どのように繋いでいくのかが、やはりとても大事なことだと感じました。パネリストの保護者の方は、実際にお子さんをずっと育てている中で、お子さんの特性であったりとか、学校にどのように対応してもらいたいのかを、自らファイルを作り、それを見ながら学校と連携したそうです。お子さんも家庭での姿ではない、学校ではまた違った姿を見せることもあるかと思います。そのような記録をして、それを次に関わる人に見てもらおうなどの対応が、やはり大変大事なことだと感じました。また、地域の医療機関との連携の話も出ておりました。パネリストの小児科医の先生は、少しずつ連携をとるようにはなっているが、まだまだ十分ではないとのこと。もしかしたら精神発達面に問題があるのではないかというお子さんを、県の医療機関に繋げると、3カ月待ちや半年待ちになる現状があるそうです。実際に同様のことをやっていらっしゃる市内の医療機関の先生がおられました。そちらでも3カ月待ちになるような状況だとおっしゃっていました。市立病院でももちろんやっておりますが、もう少し連携できる場所が増やす必要があると感じました。それでもシステムとしては、やはり10年前と比べれば、大きくきっちりとでき上がってきていると思います。ただ、間違えてはならないのは、それができたからいいのではなく、それをどのように活用するのかだと思います。先ほど、教育長からのお話も出ていたように、例えば、スクールアシスタントとか、小学校の就学支援の先生も、今そのような面でも学校の中で様々な役割を担って下さっていると思いますが、そのような環境が少しずつ整っている中で、それをフルに活用しながら、どのように繋げていくのかという点が大切だと思います。特別支援センターもそうですが、できただけで終わらせず、最大限フル活用する。そこに関わる人もとても大事ですので、新しくできたところですから、その点を注意深く見ていきたいと思います。講演が終わった後にある方と話をしている中で、特別支援センターができ上がりましたが、そもそも大和市内には支援級というものがあり、本来であれば支援

を必要としている子どもたちはそこに在籍するので、そこに行っているのに学校に行けなくなる子がいるのではないかと話をされたのを聞いたときに少し心が痛みました。特別支援に限らず、どの学校も「楽しい学校」など様々な目標を謳っている中、どうして行けなくなる子どもがいるのかということを感じ、考えるきっかけを更に与えていただいたシンポジウムでした。以上です。

○前田委員 シルフィードのキックオフパーティーに参加させていただきました。多くの市民の方が協賛、あるいは支援しているんだということが良く分かりました。シルフィードのメンバーもこれだけ多くの方が応援していることを感じられたと思います。実際に既に試合が始まっており、現在1勝1敗で、2部でも十分やっていけるという自信を持てたのではないかとの話がありました。卒業式は、つきみ野中学校に出席させていただきました。生徒数の多い大規模な学校ですが、一人一人がとても輝いていて、毎年有名な合唱では、在校生の送る歌と卒業生の歌があり、とても素晴らしい歌声で、感動しました。来賓が非常に多く、特に地域の方々がたくさんいらっしゃいまして、地域の方々に守られて、支援されている学校だと強く感じました。小学校は、大和東小学校に出席させていただきました。こちらにも以前参加したことがありましたが、卒業生がコールをするときに立ったり座ったりするときもあるし、全員が立ったままでするときもあり、様々な方法がありますが、今回ひな壇を上手く使っていて、全員の卒業生が親御さんから顔が見えるような形でコールをしていたのがとても素晴らしく、良く考えられていると思いました。初めは、入場の際に何故ステージの前にひな壇が用意してあるのかと思いましたが、途中で卒業生が移動して、ご家族の皆さん一人一人が自分のお子さんの顔が見えるように一言ずつ述べるというのが素晴らしい。よく考えられた卒業式だなと思いました。

以上です。

○青蔭委員 皆様が、もうおっしゃっておられますので、あえて申し上げませんが、私は、北大和小学校の卒業式に参りました。6年生にこの子たちが入った年に1人の子が交通事故で亡くなっておられるということで、校長先生は、この子のことを話されました。大変恐縮でございますが、校長先生の話も10年間聞いてきましたが、ある本に書いてあったとか、こういうことをある本を読んだということとか、多々あります。校長先生は、お話をする中でより美辞麗句を並べるのではなく、君たちの脳裏にこういう子がいたことを忘れてはいけないと話されました。この話を聞いた瞬間に絶句して、涙が数滴、流れました。つまり、言霊とまでは

言いたくありませんが、言葉というのは美辞麗句、人から借りた言葉、本を読んでではなく、その行間に校長先生の思いをどう反映するかということが大切だと痛いほど感じました。話というのは長々するものではなく、要点をきちっと話して、この間（ま）というのが、校長先生の次の言葉がしばらく出ませんでした。後で、すみませんでしたと私に言われるから、何を謝るのかとお伝えしました。あの空間が、あの時間が卒業生、それから、それを取り巻く方々にとって、校長先生の思いというのが、私は立場上、何の能力もない人間が一番前に座るような羽目になりますが、私の後ろには、この地域を支えている、北大和は大変、問題が多い。この方々がハンカチを出されて、しばらくの間、目を覆っておられた。私はふっと後ろを振り返って、申しわけない、何の私ら力がなくて、私のような者がこんな前に座っていて申しわけない気持ちで、後で校長先生に、10年間、私、歩かせていただきましたけれども、この言葉が、次の言葉が出てくるまでのこの空間が、間が、いかに人の心を打つかということを感じました。中学校も参りましたし、様々なことがあって、不登校の卒業式に来られない子たちのために、校長先生には様々な配慮をして欲しい。呼ぶのではなく、校長先生が卒業証書を持って行ってもらいたい。その場に居合わせた方に、同じ年齢、同じ境遇があって、同じ卒業証書をもらったということを実体験として味わえない子どもたちがいることを絶対忘れてはいけないと感じました。今回の卒業式に参りまして、大変私も話をすることが多い立場でございますので、言葉というのは、やはり借りての言葉じゃなくて、発言して、その後少しのこの間というものが、いかに大事なことかということを経験先生のお話から承って、卒業する子どもたちの中には、同じクラスだったかは存じませんが、数名、女の子がずっと下を向いて、次に行動をするのですが、その行動に移ることさえ忘れていた子を、私はいたく、この目に焼きつけて帰ってまいりました。大変配慮があって、いい卒業式だったと思います。これからここを巣立っていく課長クラスの方々がおいでになりますが、どうか本を読んだら書いてあったとか、そのようなことは止めていただきたいと思います。実体験を、1人の子どもの生きた、そしてまた子どもに対する先生の思いが大事です。何かの本に書いてあったというのでは薄っぺらい。それを私は今回いたく感じました。今回、飛び立つ方がいらっしゃいましたならば、脳裏に焼きつけていただいて、どうか子どもたちの一人一人のことを、行動を良くみていただいて、こんなことがあったとか、そのようなことにお話を持っていただきたいと思いますと思いました。

以上であります。

○柿本 他にないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。
教育長

◎議 事

○柿本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1（議案第15号）「大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

石川教育総務課長。

○石川 議案第15号、大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則についてご審議願いたく、提案するものでございます。
教育総務 課長

まず、改正の内容につきましては、3項目ございます。

1つ目につきましては、大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の改正に伴いまして、文化財保護に関する内容を削除するものです。

2つ目につきましては、大和市生涯学習センター条例の改正に伴い、学習センター全館が指定管理になることによる内容の改正です。

3つ目は、大和市立図書館条例の改正に伴い、図書館全館が指定管理になることによる内容の改正となります。

4ページから9ページまでにかけては、大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の新旧対照表でございます。

4ページ目、別表第1（第2条関係）でございますが、まず3の項が全て削除となります。4の項のうち（4）、（12）及び（13）が削除となり、（14）が修正となりまして、修正後は（11）の「生涯学習センターに関すること。」になります。次に（18）が一部修正となりまして、修正後は（15）の「読書活動の総合的な企画調整に関すること。」になります。

5ページ目、（19）が一部修正になりまして、修正後は（16）の「図書館に関すること。」になります。（21）から（25）までにつきましては、削除となります。

続いて、別表第3（第4条関係）でございますが、文化振興課の項が全て削除となります。

7ページから9ページまでにかけて、の図書・学び交流課の項で
ございますが、下線部分を削除するものでございます。

以上となります。よろしくお願ひします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

○青蔭
委員

事務の補助執行でございますので、この内容で良いと思います。

○柿本
教育長

他にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第15号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第15号は可決いたしました。

次に、日程第2(議案第16号)「大和市教育委員会の所管に係る許
認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について」を
議題といたします。

細部説明を求めます。

石川教育総務課長。

○石川
教育総務
課長

議案第16号、大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期
間に関する規程の一部を改正する規程についてご審議願ひたく、ご提案
するものでございます。

許認可等の標準処理期間に関する規程とは、許認可等の事務の処分に
係る標準的な処理期間を定めているものでございます。

2ページから3ページまでにかけては、大和市教育委員会の所管
に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の新旧対照表でございま
す。

まず、1つ目の改正点でございますが、3ページ目、別表第2(第2
条関係)でございますが、文化振興課の項を全て削除するものでござい
ます。

2つ目の改正点につきましては、図書・学び交流課の項中の文言で、
「使用者」及び「使用」という文言を「利用者」及び「利用」と改める
ものでございます。

3つ目の改正点でございますが、図書・学び交流課の項の中、根拠法
令につきましては、大和市生涯学習センター条例第4条を同条例第8条と
するものでございます。

そして、最後の改正点でございますが、2ページ目、根拠法令のとこ
ろに、大和市立学校通学区域規則、昭和32年大和市教育委員会規則と

なっておりますが、昭和32年の時点では、大和市ではございませんでした。こちらは、誤りがございましたので、大和町と今回改正させていただきます。また同様の字句の訂正が3ページ目、利用者カードの交付のところに、大和市立図書館条例施行規則、昭和31年大和市教育委員会規則となっているところを、大和町教育委員会規則にするものでございます。

改正の内容は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら願いたいします。

○青蔭
委員

これも規程の一部を改正するということですので、異議はありません。

○柿本
教育長

他にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第16号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第16号は可決いたしました。

続いて、日程第3(議案第17号)から日程第6(議案第20号)までにつきましては、関連がございますので、一括して審議し、採決いたします。

それでは、日程第3(議案第17号)「大和市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について」、日程第4(議案第18号)「大和市社会教育指導員設置規則を廃止する規則について」、日程第5(議案第19号)「大和市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、日程第6(議案第20号)「大和市地域文化振興事業実施要綱を廃止する要綱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

前嶋図書・学び交流課長。

○前嶋
図書・学び
交流課長

順次説明をさせていただきます。

まず、日程第3、議案17号でございます。「大和市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について」でございます。

こちらにつきましては、先ほど日程第1でありましたとおり、4月1日をもって生涯学習センターの地区館が指定管理となり、これで全館が指定管理となるところでございます。こちらに伴う規則の整理でございます。

資料7ページ目をご覧ください。指定管理に伴う条例改正を平成29年

度に実施をさせていただいたところでございますが、条例が3段階に分かれての施行となっており、最後の施行が今年4月1日でございます。その状況の中で、条ずれの整理や全て指定管理になる影響で、下線が引いてある箇所につきまして、これまで教育委員会直営の部分と指定管理者の部分がございますので、両方並記をしていたところが、全て「教育委員会」から「指定管理者」の記載になること、「使用」又は「使用料金」という言葉について、「利用」又は「利用料金」と改めるもので、そのような改正が最後まで続くものをご理解をいただきたいところでございます。

続きまして、議案第18号「大和市社会教育指導員設置規則を廃止する規則について」でございます。

こちらにつきましても、これまでの直営による運営では、市の職員とともに、非常勤特別職として、大和市社会教育指導員を各館に配置をしておりました。大和市社会教育指導員は、社会教育団体の育成・指導などを担っていたところでございますが、指定管理化に伴いまして、こちらの指導員の制度を廃止させていただき、規則を廃止するものでございます。

○石川 教育総務課長 続いて、議案第19号、大和市教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてご審議願いたく、提案するものでございます。

こちらの内容につきましては、大和市教育委員会公印規則別表のうち、専用委員会印の中にごございます学習センター分につきまして、このたび直営でなくなることから、専用印についての規定を削除するものでございます。

以上でございます。

○柿本 教育長 続いて、前嶋図書・学び交流課長。

○前嶋 図書・学び交流課長 続きまして、日程第6、議案第20号「大和市地域文化振興事業実施要綱を廃止する要綱について」でございます。

こちらの要綱による事業は、地区学習センターにおきまして実施をしておりました事業のことでございます。

資料2ページ目をご覧ください。第2条におきまして、各学習センター祭り、りんぶん村の芝居小屋、夏休みちびっこパラダイス、渋谷素人演芸大会、あわてんぼうのクリスマス会など、地域の方々に実行委員会形式でお願いをしている何十年も続いている対象事業でございますが、こちら指定管理化に伴いまして、要綱としては廃止をさせていただきます。しかしながら、これらの事業については、既にポラリスなどで、引

き続き芝居小屋なども実施しております。こちらの事業全てにおきまして、指定管理者との協定において、このまま継続して地域の皆さんと実施をしていくことと明記をしております。事業としては全く変わることはございませんが、教育委員会の要綱としては廃止をさせていただきたく、ご審議をお願いするものでございます。

以上、日程第3から第6までにつきまして、生涯学習センターの指定管理化につきまして、様々な改正をさせていただきたくところがございますが、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上となります。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭
委員

これもまた一部を改正する、条ずれ、あるいは廃止等の規定でございますので、異議はございません。

○柿本
教育長

他にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第17号、第18号、第19号及び第20号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第17号、第18号、第19号及び第20号は可決いたしました。

続いて、日程第7(議案第21号)「大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

前嶋図書・学び交流課長。

○前嶋
図書・学び
交流課長

日程第7、議案第21号「大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」でございます。

2ページ目、新旧対照表で説明をさせていただきます。こちらにつきましても、大和市立図書館条例の改正に伴いまして、現在、唯一直営をしていましたIKOZA内がございます大和市立渋谷図書館につきましても、この4月1日から指定管理化がなされます。これに伴う一部改正でございます。

こちらについては、第2条第4号におきまして、「(大和市立渋谷図書館にあっては関係職員)」の部分を削るものでございます。改正点はこの1点のみとなります。ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上となります。

- 柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたら。
- 青蔭 これも一部を改正することです。異議はございません。
委員
- 柿本 他にないようでしたら、質疑を終結いたします。
教育長 これより、議案第21号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第21号は可決いたしました。

続いて、日程第8(議案第22号)から日程第15(議案第29号)までにつきましては、関連がございますので、一括して審議し、採決いたします。

それでは、日程第8(議案第22号)「大和市文化財保護条例施行規則を廃止する規則について」、日程第9(議案第23号)「大和市文化財保護審議会規則を廃止する規則について」、日程第10(議案第24号)「大和市つる舞の里歴史資料館条例施行規則を廃止する規則について」、日程第11(議案第25号)「大和市郷土民家園条例施行規則を廃止する規則について」、日程第12(議案第26号)「大和市下鶴間ふるさと館条例施行規則を廃止する規則について」、日程第13(議案第27号)「大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について」、日程第14(議案第28号)「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」、日程第15(議案第29号)「大和市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

樋田文化振興課長。

- 樋田 議案第22号、大和市文化財保護条例施行規則を廃止する規則について、議案第23号、大和市文化財保護審議会規則を廃止する規則について、議案第24号、大和市つる舞の里歴史資料館条例施行規則を廃止する規則について、議案第25号、大和市郷土民家園条例施行規則を廃止する規則について、そして、議案第26号、大和市下鶴間ふるさと館条例施行規則を廃止する規則についてでございますが、こちらは全て、大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の改正に伴い廃止するものでございまして、ご審議願いたく、提案するものでございます。

- 柿本 続いて、石川教育総務課長。

教育長

○石川 教育総務課長 議案第27号、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則についてご審議願いたく、ご提案するものでございます。

2ページ目、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則新旧対照表でございます。

文化財保護に関する事務が市長部局に移行することに伴いまして、第2条第13号を削除するものでございます。また、現行の第15号に記載しております下線部分「申し出」という文言につきましても、全庁的な例規の文言整理によりまして、送り仮名なしの「申出」と改めるものでございます。

続きまして、議案第28号、大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてご審議願いたく、ご提案するものでございます。

2ページ目、大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則新旧対照表でございます。

この度、教育委員会では、文化財保護指導委員の委嘱がなくなることによりまして、第3条第2項を削除するものでございます。また、別表（第2条関係）におきましても文化財保護指導委員の項を削除するものでございます。

続きまして、議案第29号、大和市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程についてご審議願いたく、ご提案するものでございます。

2ページ目、大和市教育委員会表彰規程新旧対照表でございます。

先ほど、議案第27号で、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の中で、条文を1項目削除したことによりまして、該当する箇所が条ずれとなるため改正するものでございます。第2条第1項第14号を、同項第13号に改めるものでございます。

以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

○青蔭 委員 これも廃止と一部改正、あるいは条ずれでございますので、異議ありません。

○柿本 他にないようでしたら、質疑を終結いたします。

教育長 これより、議案第22号から第29号までについて採決いたします。本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第22号から第29号までは可決いたしました。

続いて、日程第16(議案第30号)「大和市文化財保護審議会委員の解職について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

樋田文化振興課長。

○樋田文化振興課長 議案第30号「大和市文化財保護審議会委員の解職について」でございます。

大和市文化財保護審議会委員の解職についてご審議願うものでございます。2ページ目、こちらのナンバー1から5名の者につきまして、平成30年12月市議会定例会において、大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、審議会委員を解職し、新たに市長部局において委嘱するものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○柿本教育長 細部説明が終わりました。

質疑の際は、個人情報に配慮をいただき、解職者名簿の左端のナンバーでお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭委員 立派な方々ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柿本教育長 他にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第30号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第30号は可決いたしました。

続いて、日程第17(議案第31号)「教育財産の用途の廃止について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

文化振興課長。

○樋田文化振興課長 議案第31号「教育財産の用途の廃止について」でございます。

こちらも文化財保護に関する事務が教育委員会から市長部局に移ることに伴ひまして、教育財産のつる舞の里歴史資料館、郷土民家園、下鶴間ふるさと館、文化財保管施設等につきまして、用途の廃止についてご審議願ひたく、提案するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

○青蔭 これも異議ありません。
委員

○柿本 他にないようでしたら、質疑を終結いたします。
教育長 これより、議案第31号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第31号は可決いたしました。

続いて、日程第18(報告第1号)「平成30年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

石川教育総務課長。

○石川 よろしくお願ひします。

教育総務 続きます、報告第1号、平成30年度大和市教育費補正予算案につ
課長 いてでございます。

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により、ご承認を求めるものでございます。

このたび、補正予算を計上させていただいた要因といたしましては、平成31年3月の第1回市議会定例会の会期中の2月下旬に国の補正予算により、国庫補助金の交付が内定したことによるものでございます。

資料2ページ目、歳入でございます。

15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、6目、教育費国庫補助金、4節、学校施設環境改善交付金といたしまして、補正額2,133万3,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、01、小学校学校施設環境改善交付金といたしまして、補正額2,033万3,000円、02、中学校学校施設環境改善交付金が補正額100万円とするものでございます。

また、併せて教育債といたしまして、22款、教育債、1項、教育債、7目、教育債といたしまして、補正額1億5,280万円を計上いたしました。

内訳といたしましては、1目、小学校債、01、小学校大規模改修事業債といたしまして、補正額1億600万円を、2目、中学校債、01、中学校大規模改修事業債といたしまして、補正額4,680万円を

計上するものでございます。

続いて、1ページ目、歳出でございます。

この度の国の平成30年度補正予算に伴いまして、平成31年度事業として予定しておりました、小中学校における改修事業を平成30年度予算として前倒しして実施するため、大規模改修事業をそれぞれ増額補正させていただきました。

内訳といたしましては、10款、教育費、2項、小学校費、3目、学校建設費、01、小学校大規模改修事業といたしまして、補正額1億3,360万6,000円を、続きまして、10款、教育費、3項、中学校費、3目、学校建設費、01、中学校大規模改修事業といたしまして、補正額5,094万1,000円を計上するものでございます。

大規模改修事業の内容といたしましては、小中学校の体育館の屋根の補修とLED化の工事、プールの受水槽の改修工事、外壁の補修工事でございます。なお、実際の工事といたしましては本年4月以降となるため、補正額全額を繰越明許費として、平成31年度に繰り越し処理をいたしました。

内容については以上となります。

よろしく願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

では、質疑を終結いたします。

これより報告第1号について採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、報告第1号は承認いたしました。

続いて、日程第19(報告第2号)「損害賠償に係る訴訟の専決処分について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

齋藤保健給食課長。

○齋藤
保健給食
課長

報告第2号、損害賠償に係る訴訟の専決処分についてご説明させていただきます。

昨年5月に、一昨年発生いたしました学校事故につきまして本市に対する損害賠償訴訟が提起されておりましたが、本年2月26日におきまして、裁判所から和解の提案がありまして、諸般検討の上、和解をさせていただきました。

和解の提案がございました2月26日は、裁判所が和解の期日と指定している日でございます。当日にこの裁判所から提案を受けまして、その日に市としての決定をしなければならないことから、事前に教育委員会に付議することが叶いませんでした。そこで、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により、教育長が事務を臨時に代理をいたしましたので、承認をいただきたく、報告するものでございます。

次に、和解の内容でございますが、2ページ目、3 和解の要旨をご覧ください。

(1) 被告は、原告に対し、平成29年4月13日発生の大和市立小学校の学級内における事故に係る和解金としまして、金15万円の支払い義務を認め、原告はその余の請求を放棄する。

(2) 原告と被告の間には、本件に関し、上記に定めるもののほか何らの債権債務がないことを相互に確認する。

(3) 訴訟費用は、各自の負担とする。

以上でございます。

引き続き1ページ目をご覧ください。

和解につきましては、原則は市議会の議決を要するところですが、地方自治法の各規定に基づきまして、本件の和解につきましては、大和市長の専決処分となります。この文書は、その専決処分を市長に求める教育委員会から市長への依頼文でございます。

なお、市議会におきましては、3月6日の本会議において報告をされております。

説明は以上でございます。

○柿 本

教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございますでしょうか。

○青 蔭

委員

市長の専決処分でございますので、これでよろしいと思います。

○柿 本

教育長

他にないようございましたら、質疑を終結いたします。

これより報告第2号について採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、報告第2号は承認いたしました。

ここで、日程を変更し、報告を1件追加しますが、議事運営上、「その他」の後に審議することといたします。

◎その他

- 柿本教育長 それでは、その他に入ります。
 各課での報告事項について、順次報告をして下さい。
 初めに「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」。
 土佐野学校教育課長。
- 土佐野学校教育課長 大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申し合わせに基づき、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告します。
 1 ページ目から4 ページ目まで、10月から12月までに通学路の安全対策要望があった大和小学校追加分、中央林間小学校、西鶴間小学校、大野原小学校4校につきまして、各要望について、順次回答させていただいたものでございます。要望については、警察署等に要望をしますとの回答をさせていただいたほか、担当課で対応ができるものについては、順次復旧していく、又は対応をしていくとの回答をしたところでございます。
 以上でございます。
- 柿本教育長 星印がある要望について、再度確認をお願いします。
- 土佐野学校教育課長 星印がある要望は、合同点検希望箇所とあって、交通安全プログラムでもう一度見ていただきたい要望でございます。こちらは今後、全校まとまったところで検討させていただき、平成31年8月頃に合同点検の場所を選んでいきたいと考えているところでございます。
 以上でございます。
- 柿本教育長 次に「平成30年度通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施結果について」。
 土佐野学校教育課長。
- 土佐野学校教育課長 平成30年度通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施結果について、ご報告いたします。
 1 ページ目、平成30年3月に策定された通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を実施しました。今年度の実施場所については、プログラムができる前に都市施設部を中心に行っていた平成29年度の「まちぐるみ安全点検」の中で、通学路であるため、平成30年度に本プログラムで対応を検討して欲しいと申し送りがあった場所について行ったものでございます。
 実施は、平成30年12月21日に行わせていただきました。参加者

は、通学路交通安全推進会議のメンバーである小学校の校長先生の代表者、大和警察交通総務課、道路安全対策課、土木管理課、学校教育課です。対象の箇所につきまして、学校関係者もお呼びして、実施をさせていただいたところがございます。

実施結果については、2ページ目及び3ページ目をご覧ください。5か所の点検したところございまして、1-1、大和小学区については、30キロのゾーン30というところを設置してほしい、またその路面標示を付けてほしいとの依頼でございます。対策の内容といたしましては、点検した結果、ゾーン30の指定については、地元の住民の総意によって公安委員会に要望ができるものであるとのことでした。地元の意見をまとめて、もう一度、要望を出していただきたいと警察からお願いをされたところでございます。市の道路安全対策課からは、ゾーン30の指定がされれば、警察では速度標識の設置をする旨、道路安全対策課では路面標示等を行う旨を学校に伝えさせていただいたところでした。要望が出てから指定がされるまでの間は、地域における登下校の見守りを引き続き地域にお願いをしていくとの対策の内容になってございます。また、1-3、大和小学校、2-1、緑野小学校については、どちらも横断歩道を設置してほしいとの要望でした。現地での調査では、どちらもその横断歩道を設置したときに、横断歩道の両脇にたまる場所が十分確保することができないとの理由で、警察から設置は難しいとの回答をいただいたところでした。ただ、そこを通行するのは子どもたちですので、2-1、緑野小学校では、道路安全対策課より近くの歩道の外側線が消えかかっているため、もう少しはつきりさせることで車道と歩道をしっかり定めるという対策をしていくとさせていただいたところでございます。3-1、中央林間小学校の優先道路に対する丁字路に対しては、一時停止の道路標示をして欲しいとの要望がありました。この場所の交通規制は、明らかに優先道路に対する丁字路からのところに対してのものであり、当然のことになるため付けられないとの回答があったものでございます。スクールゾーンの表示もあるところでございますので、下校時についてもPTAや地域に協力をお願いしたところでございます。

合同点検を行った感想ですが、合同点検を行ったからといって、なかなかそこに施設が十分につくものではないというところがございます。ただ、皆で見ていただく中で、やはり警察にも意を伝えていくということが大事ですし、また、警察による対策が難しいということであれば、どういう対策ができるのかをメンバーで、その場で考え、対策を練らせ

ていただいたところでございます。先ほどの横断歩道のたまりというところがないのであれば、違う場所でも横断歩道ができないのかなども、また見定めていただいて、新たに来年度に要望を上げていただくなど、検討させていただきたいと思っているところでございます。また、先ほど申し上げましたけれども、今年度いただいた星印の部分については、来年7月、8月に向けて検討を重ねて、合同点検をしていこうと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○青 蔭 細かいことを言って悪いですけども、所管のところは、1-1は道路安全対策課で、1-3は大和警察署となっておりますが、これは先ほど話のあった交通安全総務課が担当するのですか。

○土佐野 そうです。

学校教育
課 長

○青 蔭 わかりました。大きい項目ではなく、今度から交通安全総務課として書いていただきたい。これから質問するときに確認ができませんので、どうぞよろしくお願ひします。

○土佐野 申しわけありませんでした。

学校教育
課 長

○柿 本 では、次の報告に参ります。
教育長 続いて、「平成30年度指導室学校訪問の実施報告について」。
板坂指導室長。

○板 坂 平成30年度学校訪問についてご報告いたします。

指導室長

資料は、平成30年度児童生徒指導訪問研修でございます。

今年度、要請訪問、いわゆる学校の授業に参加いたしまして、その後の教員の検討会、研修会に参加をし、指導・助言を行うものですが、今年度は45回実施いたしました。また、訪問研修といたしまして、こちらは指導主事が直接学校に出向きまして、テーマに沿って講義を行うものですが、こちらは学力向上、それから児童生徒指導をテーマにしまして、今年度は83回行いました。そのほか、年度当初に学校に出向きまして、指導室の年間の予定などをお互い協議する計画訪問というものを、それぞれ各校28回実施しております。

資料は、そのうち平成30年度、児童生徒指導の訪問研修の際に使用したものでございます。若い先生が非常に増えている中、できるだけ具体的に分かりやすく、実践的に使えるように工夫をいたしました。

2ページ、3ページは、まずは、先生たちに児童生徒の実態調査を知っていただいて、それからどのようにしていくのかを、6ページ、7ページの事例検討で、実際のグループワークを行っていく流れで行いました。その中で4ページにありますように、YouTube、LINE、Twitterを使ったことがあるという回答は、小学生でもかなり高く、特に中学生に上がるにつれて、非常に高いパーセントを示しております。また、ゲーム、携帯、スマホ、パソコンを1日当たりどれだけ使うかというところも、どんどんパーセントが上がってきています。実際に、想像以上にこういった機器が子どもたちの間に入っているということを、今後も私たちも考えながら研修を続けていきたいと考えております。

報告については、以上となります。

○青 蔭 委員 驚く数字が出ていますが、我々もちゃんと勉強して、何とか対処できるようにしたいと思っております。

○柿 本 教育長 3ページ目、児童生徒の実態調査に「家で次のように叱られることはありますか？」という項目ありますが、その中で「たたかれたり、けられたり」が22.5%とあります。やはり想像より非常に大きな数字で、千葉県野田市の件が全国で問題になっていますが、この対応の仕方もきちんと先生方が対応できるよう、訪問研修の中で触れていただきたいと思えます。

○板 坂 指導室長 はい、ありがとうございます。

○小 松 委員 2ページの調査をどのように見たらいいのかと感じます。これは、子どもたちはこう感じているとの生の声だと思います。この数字をよしとは思えません。やはりどう考えてもこれをよしにはしてはいけません。

学校はどのような場所なのかと、シンポジウムに参加したときのお話の中でもさせていただきましたが、子どもたちの声として「相談できる先生はいますか？」の数字をどう受けとめるのかを考えたときに、「これでいいのか」と感じる数字だと思います。これをもとに、実態はこうですということで研修をして下さったと思います。子どもたちは、学校の先生にわかりやすい授業や楽しい授業を望んでいますが、実際には子どもたちはわかりやすい授業だと思っているのか。特に、中学生はどのようなだろう、授業を楽しんでいるのか、もしかしたら、思っていないのではないかと感じるものがたくさんあると思います。「学校に相談できる先生はいますか？」で、「います」という数字も問題ですが、

「いない」という数字。「いない」が31%で良かったと思っていいのかというと、そうではなく「いない」が、やはりゼロにならないといけない。きちりと答えとして出ていますので、これをしっかりと受けとめて、今後に繋げなければならないと思います。

以上です。

○前田委員 小松委員と同じですが、「そうなんだ」で済ませてはいけない。だからどうしましょうかということ、考えていかなければならないと思いました。4ページの数字。これからどんどんこのパーセンテージが上がっていくと思いますので、これも今、実際に対応策としてやられていますが、充実してやってもらいたい。事例検討はとてもいいと思います。実際このような事例は良くありますので、経験になります。どんどんこのような形で研修を充実させてもらいたいと思います。

○森園委員 小松委員、前田委員のおっしゃるように「学校に相談できる先生はいますか？」について、「いない」が約50%近くで、「そばにいと安心する先生はいますか？」は、いないというのが、やはり50%。これは本当に基本的なことですので、これだけ皆が一生懸命やっているのに、まだこのような答えが出るということ、いつもこのような答えが出ているということは、もう一度考えなければならないと思いました。もう一つは、直接教育には関係ないかもしれませんが、この項目の中に、地域に自分たちが居られる場所、健全に成長するにはとても大切な項目を入れて欲しいということと、教育長がおっしゃったDVに対しての問いかけが具体的な項目の中に入っているといいと思います。やはり時代に沿った中の捉え方。今、一番、時代が何を地域、子どもたちに必要とされているのか、隠れているものは何かということ、これだけ騒がれているので、次年度はその部分をここにきちんと出していただくとうれしく思います。それと、この回覧板研修は本当に良いと思います。実際的にこのような数字で何々というよりは、具体的なことを書く、これは非常に頭に入っていく、良い研修になると思います。

以上です。

○小松委員 SNSに関してですが、自分専用の機器を持っていると、このように書いてありますが、考え方として、自分専用の機器を持っているのは当たり前になってきていると捉えないとならないと思います。これからの時代は特に低学年のお子さんでもやはり持っている。その使い方をどうするのかということだと思います。もちろんその一つの目安として、これだけの子どもたちが持っているということは、数字として出ているのはいいと思いますが、もうその話ではなく、どうそれが利用され

ているのか。そこにどのように指導したらいいかを、きっちりと、是非押さえていかなければいけない。どこかの市によっては、もう携帯を持たせることがという地域も出てきてはいますので、そういう意味では、こんな小さい頃から持っているというところで驚かずに、持っているのが当たり前の時代になっているので、その子たちに対して、その持たせている親たちに対して、どう指導したらいいのかに着眼して、これから進めていかなければならないと思います。

以上です。

○柿本
教育長

では、次の報告に参ります。
続いて、「平成31年度県費負担教職員の研修計画について」。
板坂指導室長。

○板坂
指導室長

資料「平成31年度県費負担教職員の研修計画について」をご覧ください。

来年度の研修計画についてご報告いたします。

1 ページ目の図をご覧ください。「研修会・担当社会等」、「教育研究」、「学校訪問」。今年度もこの3つを柱にして、研究・研修を行ってまいります。初任者が、また今年も大勢入ることもございますので、学校、それから教職員の質の向上が図れるよう、効果的なものになるように、今年度も努めてまいります。

2 ページ目、教育課題研究推進校の表に、草柳小学校がございます。草柳小学校は学校の主体的な教育研究3年間の最終年度に当たります。

11月1日に研究発表を行いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、4ページ目は、研究・研修等に対する助成・補助金等の一覧でございます。5番、健康増進特別事業補助金（福祉体験）ですが、今年度は各学校で、ブラインドサッカー、サウンドテーブルテニス、手話の体験教室、それから聴導犬を招いて、講師からお話を伺ったり致しました。また、車いすバスケットのチームを呼んで、一緒に体験をすることも行っております。車いすバスケにつきましては、これまで障がい福祉課で行っていましたが、平成31年度からは教育委員会で行うことになり、来年度は小学校7校、中学校3校で行うことを計画しております。

6ページ目、先ほどお話しいたしました要請訪問・訪問研修の実施状況を、教科の細かい内訳と併せて載せております。

7ページ目以降でございますが、それぞれの研修について、どのような研修を行うか、個々の研修の内容についての記載になっております。特に、先ほどお話しいただきましたように、来年度、特別支援教育につ

きましては、専門にしていられる大学の先生をお呼びするなど、充実させていきたいと考えております。また、特別支援教育センターの通級指導教室の、いわゆる教員に対する研修も、実際のセンター内での研修を行うと同時に、他市に視察に行きます。専門家の先生に、実際にその通級の先生の授業を参観していただいて、指導・助言をいただくという計画もしております、1年目ということもありまして、十分な指導ができるように、研修を充実させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○柿本
教育長

続いて、竹中教育研究所長。

○竹中
教育
研究所長

続きまして、教育研究所主催の研修についてご説明をさせていただきます。

7ページ目をご覧ください。

教育研究所の研修は、「学び続ける教職員」の目標のもとに、教職員としての力量を高めるための講座を毎年計画しております。基本的には本人の希望による参加の研修を行っております。一部、経験年数別に推奨としているものもございます。構成は、来年も本年度と同じものになってございます。この中から2講座、絞ってご説明をさせていただきます。

11ページをご覧ください。

203の2段目、健康・安全教育の講座でございます。こちらは、日本思春期学会理事の宮崎豊久先生をお招きいたしまして、情報モラル教育だけでは防げない子どもたちのネット依存について、これがなぜ起きるのか、なぜ止められないのか、そして、ネット依存の影に潜む本当の問題は何なのかにつきまして、インターネットポリシースペシャリストとして、苦しむ子どもたちの声に耳を傾けてまいりました宮崎先生のお話を聞きまして、学校で、また家庭で、地域でできることを、市民公開講座といたしまして、皆で一緒に考えていこうという講座を計画してございます。

もう1点、22ページをご覧ください。

606の教育講演会でございます。こちらは、「脳の発達とこころの成長」と題しまして、子育て科学アクシスの上岡勇二先生にご講演をいただこうと考えております。以前、研修講座で来ていただきまして、非常に好評を博した先生でございます。脳科学の分野から見た子どもの心の成長と、発達障害のある子どもの心の理解、また、子どもの特性に合わせた保護者・教師の支援等についてお話をいただくことになっており

ます。こちらも市民公開となっている講座でございます。

以上で、教育研究所主催の研修講座についての説明を終わります。

○柿本 教育長 では、「不登校を考えるフォーラムの実施報告について」。
中村青少年相談室長。

○中村 青少年相談室長 不登校を考えるフォーラム実施報告の資料をご覧ください。

今年1月19日に渋谷学習センターで行われた不登校を考えるフォーラムの実施報告をまとめたものでございます。参加人数155名と、たくさんの方々にご参加いただいたフォーラムでございました。

アンケートの結果をまとめさせていただきました。地域の皆様からも、とても分かりやすいお話でした、不登校は学校の責任において支援していくものという観点の内容、大人の思いを押しつけず、本人が困り感を持ったときに寄り添うことの大切を学びました等々、感想をいただいたところでございます。保護者、それから地域、学校が、それぞれの立場や思いを理解し、不登校のお子さんたちを支えるという視点で課題を共有することができたフォーラムだったと思います。講演の後にディスカッションを行いました。時間については若干短目で、課題等残りますが、その中で、様々なお立場の方のご意見を共有することができたと考えております。今後も、それぞれの立場の意見を共有しながら、教育の課題について考えられるようなフォーラムを実施していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○柿本 教育長 次に「第19回成人式大賞2019」成人式貢献賞受賞について。
遠藤こども・青少年課長。

○遠藤こども・青少年課長 さる1月14日に開催いたしました2019やまと成人式について、第19回成人式大賞2019に応募しましたところ、成人式貢献賞を受賞しましたことをご報告させていただくものでございます。

1つ目として、2019やまと成人式につきましては、日時、会場、主催、出席者等については、資料に記載のとおりでございます。

2つ目として、成人式大賞でございますが、主催は新成人式研究会で、文部科学省が後援してございます。目的としましては、現代にふさわしい成人式の創造を図り、成人式の現状の一層の改善改革等に資するため、全国自治体等から同年度に実施された成人式を公募し、より有意義で創造性あふれる成人式を選定し、顕彰するというものでございます。

3つ目としまして、第19回成人式大賞2019受賞結果でございますが、過去の神奈川県内の入賞自治体につきましては、表に記載のとおり

りでございます。本市におきましては、平成29年に最高賞である成人式大賞を受賞させていただいております。これは県内において歴代最高位ということでございます。

今回、本市が受賞した成人式貢献賞というものでございますが、過年度において成人式大賞を受賞した自治体の成人式であって、他の模範とするにふさわしい高度な内容なものとして、引き続き発展、向上を続けていると認められる成人式に贈られる賞ということでございます。資料裏面には、第19回成人式大賞2019の受賞自治体の一覧を記載しております。

報告としては、以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

予定されている報告は終了しました。事務局から何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、4月の会議の日程をお知らせいたします。

4月定例会は、4月25日木曜日、午前10時半からを予定しております。

続きまして、先ほど日程変更いたしました、日程第20（報告第3号）「大和市教育委員会職員の人事異動について」ですが、非公開とすべき人事案件として、審議を非公開としたいと思っております。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、日程第20（報告第3号）は、非公開といたします。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として、教育部長、教育総務課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後11時52分

（非公開の審議）

◎閉 会

○柿本
教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時56分

